

## 背景

- 少子化・核家族化で、人と関わる体験が少ない子供が増えてきた。
- 保護者や地域の多様化により、学校だけで様々な問題に対応することが難しくなってきた。
- 家庭と地域、学校の連携が希薄化してきている。

## 教育基本法

**(家庭教育)**  
 第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。  
 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)**  
 第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

## 目的

- 互いを認め合い、受け入れていく中で、相手の立場に立って物事を考え行動することのできる心の広さ、深さ、優しさなどを備えた人間性溢れる子供を育てる。

## 目指す子供像

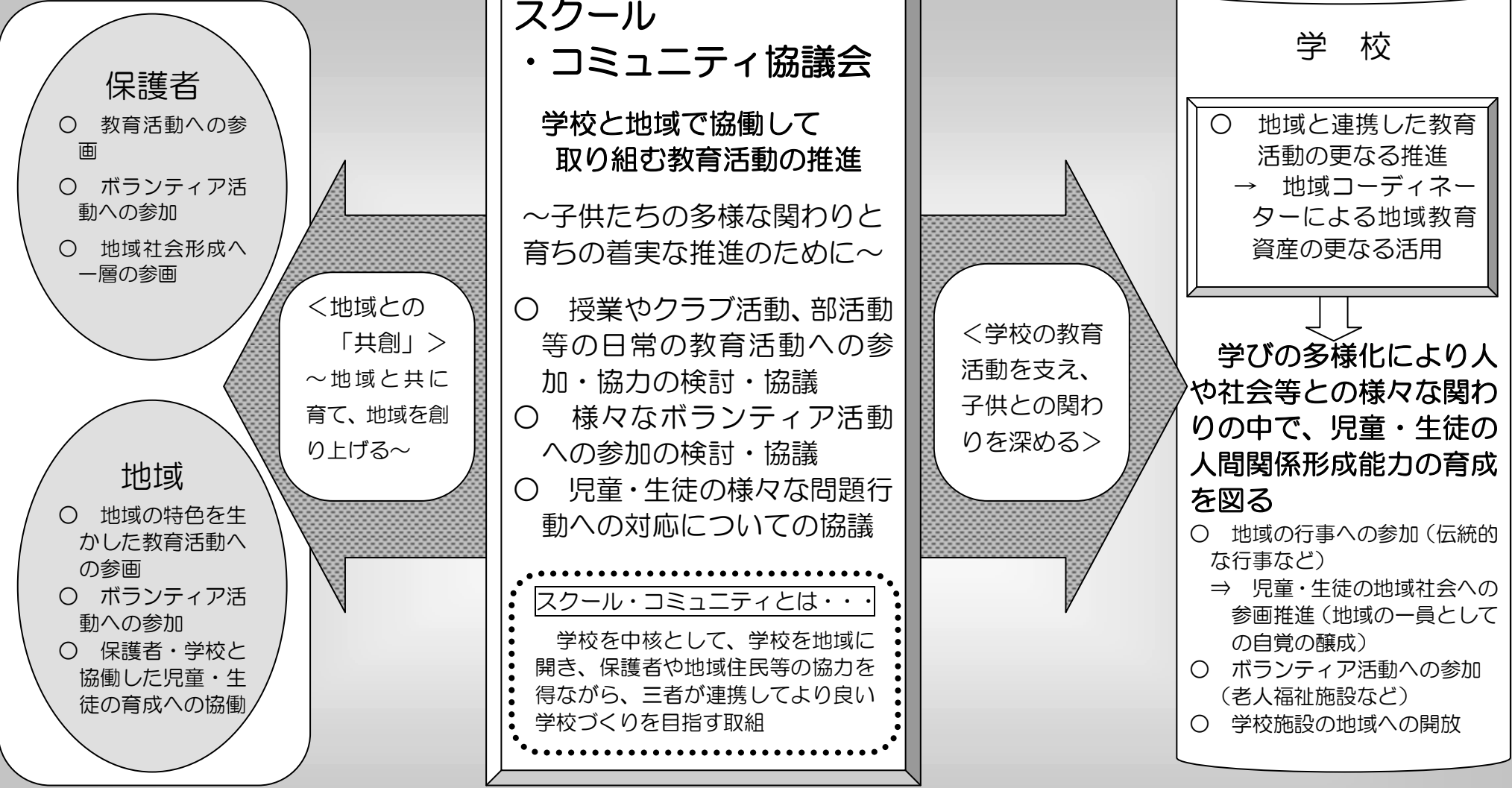
心豊かで  
たくましい子供

## 方策

学校と地域の協働により、  
双方向での活性化を目指す

- 学校支援に向けた地域の力を更に結集し、協働体制を構築して地域の特色を生かした学校応援団づくりを目指す。
- 協働を通して、学校と地域が双方向で地域の活性化を図るとともに、府中の伝統・文化に根ざした温かみのあるコミュニティづくりを目指す。

## イメージ図



スクール・コミュニティとは・・・

学校を中核として、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得ながら、三者が連携してより良い学校づくりを目指す取組

モデル校（日新小学校・府中第五中学校）の今までの取組活用

## 年次計画

### 平成25年度

スクール・コミュニティ協議会 開設準備

- スクール・コミュニティ協議会委員候補選出（学校運営連絡協議会の構成メンバーを母体として）
  - 地域と学校をつなぐ「地域コーディネーター」の候補選出
- ・学校と地域との連携促進  
・体験学習や学校行事等へ地域の方が参加できるよう協力と支援  
・学校環境整備のボランティア募集等の協力と支援
- 地域と連携した取組推進に向けて教育活動の洗い出しと協力依頼に向けた広報活動計画づくり

☆ コミュニティ・スクールに関する研修会実施

### 平成26年度

スクール・コミュニティ協議会 実施

- スクール・コミュニティ協議会 開催
- 【開催例】＜年7回実施＞
- ・ 児童・生徒の現状及び課題の把握（1回）
  - ・ 学校の教育活動で、必要な力や地域の教育資産についての協議（5回）
  - ・ 児童・生徒の「生きる力」を育むための協議（1回）
- 地域コーディネーターの活用  
⇒ 学校ボランティアリストの作成と活用

☆ 教育センターにおける支援体制準備  
☆ コーディネーター研修会の実施

### 平成27年度以降

＜文部科学省コミュニティ・スクール事業への参加＞

- 学校運営協議会の設置
- 教員公募の実施
- 学校評価の実施
- 地域の教育力を生かした日常での関わりへの推進

＜スクール・コミュニティ協議会 充実・発展＞

- 地域コーディネーターを活用した学校と地域で共同しての取組の更なる充実・発展
- 地域の教育力を生かした日常での関わりへの推進

☆ 教育センターの新機能によるコミュニティ・スクール支援